<mark>銀行ATM・ネットバンキン</mark>グ から 反則金を「振込納付」



できます。

※ 手数料は 納付者負担 です。



※ 秋田県警察の警察官から告知された違反に限ります!

【 振込納付の方法 】

1 振込先(反則金納付専用口座)

秋田銀行 県庁支店

普通口座 口座番号 1039039

ロ 座 名 アキタケン ケイサツホンブ

ハンソクキン センヨウ



2 振込の手順

- ① 「振込先(反則金納付専用口座)」を入力
- ② 振込依頼人欄に、
 - 「納付書右上の番号 (告知番号と同じ 6桁の番号)」を入力
 - 違反者の「氏名」を入力
- ③ 納付書に記載された金額を振り込む
 - ※ 分割して納付することはできません。

【注意点】

- 警察官から渡された納付書で銀行か 郵便局の窓口で反則金を納めることも できます(代理の方でも納めることがで きます)。
- 振込納付による<u>振込手数料は、納付する方の負担となります。</u>
- <u>氏名・番号・金額は正しく入力</u>してください。
- 入力漏れや入力誤りにより違反者 違反内容を確認できない場合は、納付したとみなされない場合があります。
- 領収証書は、発行しません。
- 反則金は、納付期限までに納付して ください。

期限までに納付できなかった場合は 下記のお問い合わせ先に連絡してくだ さい。

【お問い合わせ】

秋田県警察本部交通部 交通反則通告センター

電話 018-824-3861

※ 受付時間 平日 午前8時30分~午後5時15分 (土日・祝日は留守番電話にメッセージをお願いします。)